

第 2 2 期

決 算 公 告

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

貸借対照表

(令和 2年12月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	1,083,875	未払金	517,836
預託金	52,153	未払費用	84,136
未収委託者報酬	650,109	預り金	18,620
未収運用受託報酬	55,665	賞与引当金	273,683
有価証券	627,221	ファンド負担金返金関連費用引当金	9,200
前払費用	36,483	リース債務	3,425
未収入金	124,194	流動負債合計	906,902
未収法人税等	105,755	II 固定負債	
未収消費税等	11,117	退職給付引当金	304,220
流動資産合計	2,746,576	リース債務	7,966
II 固定資産		固定負債合計	312,187
1. 有形固定資産		負債合計	1,219,089
建物	39,156	純資産の部	
器具備品	9,263	I 株主資本	
リース資産	10,460	1. 資本金	649,500
有形固定資産合計	58,880	2. 資本剰余金	
2. 無形固定資産		資本準備金	616,875
ソフトウェア	8,845	資本剰余金合計	616,875
電話加入権	288	3. 利益剰余金	
無形固定資産合計	9,133	その他利益剰余金	
3. 投資その他の資産		繰越利益剰余金	401,696
長期差入保証金	72,570	利益剰余金合計	401,696
投資その他の資産合計	72,570	株主資本合計	1,668,071
固定資産合計	140,585	純資産合計	1,668,071
資産合計	2,887,161	負債及び純資産合計	2,887,161

損益計算書

〔 自 令和 2年 1月 1日
至 令和 2年12月31日 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 営業収益		
委託者報酬	4,038,098	
運用受託報酬	91,506	
その他営業収益	337,587	4,467,192
II 営業費用		
支払手数料	1,656,625	
委託調査費	950,790	
その他営業費用	409,969	3,017,384
III 一般管理費		1,461,300
営業損失		11,491
IV 営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	9,720	
有価証券売却益	16	
有価証券評価益	18,375	
雑収入	13	28,131
V 営業外費用		
為替差損	5,851	5,851
經常利益		10,788
VI 特別利益		
賞与引当金戻入益	185,030	185,030
VII 特別損失		
固定資産除却損	2,935	
ファンド負担金返金関連費用	185,696	
ゴルフ会員権売却損	1,696	190,328
税引前当期純利益		5,490
法人税、住民税及び事業税	901	
法人税等調整額	204,555	205,457
当期純損失		199,967

株主資本等変動計算書

〔自 令和 2年 1月 1日〕
〔至 令和 2年12月31日〕

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			繰越利益剰余金			
当期首残高	649,500	616,875	935,663		2,202,038	
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△ 334,000		△ 334,000	
当期純損失	—	—	△ 199,967		△ 199,967	
当期変動額合計	—	—	△ 533,967		△ 533,967	
当期末残高	649,500	616,875	401,696		1,668,071	

個別注記表

〔 自 令和 2年 1月 1日
至 令和 2年12月31日 〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 売買目的有価証券
時価法により行っています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

(ロ) 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
但し、当期の計上額はありません。

② 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

④ ファンド負担金返金関連費用引当金

当社は、令和2年4月3日付行政処分に基づき、同年6月12日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。今般の行政処分において指摘されております特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備えるため、返金関連費用の見積額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当事業年度 (令和 2年12月31日現在)
建物	74,199 千円
器具備品	52,303 千円
リース資産	6,192 千円
計	132,695 千円

- (2) 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	当事業年度 (令和 2年12月31日現在)
ソフトウェア	31,403 千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	- 千円
短期金銭債務	966 千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との営業取引高

営業収益	- 千円
営業費用	61,965 千円

- (2) 賞与引当金戻入益に関する事項

令和元年12月31日における賞与引当金のうち従来の見積額との差額を、賞与引当金戻入益として特別利益に計上しております。賞与引当金戻入益の計上額は、役員及び従業員の賞与の支払に備える為の賞与引当金に対する引当金戻入額となります。

- (3) ファンド負担金返金関連費用に関する事項

今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営を原因として、ファンド及び受益者に生じた不利益を解消すべく、過去にファンドで負担していた費用を当社からファンドへ返金、また不利益が生じているファンドの受益者への当該不利益解消の為の返金を実施しております。また返金を実施する上で必要となる関連費用についても、当該費用として計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

- ② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位:千円)
賞与引当金損金算入限度超過額	80,942
退職給付引当金損金算入限度超過額	93,152
未払費用否認額	12,666
資産除去債務	15,063
繰越欠損金	59,602
その他	3,925
繰延税金資産の総額	<u>265,352</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 59,602
将来減算一時金差異等の合計に係る評価性引当額	△ 179,818
評価性引当額小計	<u>△ 239,421</u>
繰延税金資産合計	25,931
繰延税金負債との相殺	<u>△ 25,931</u>
繰延税金資産の純額	<u>-</u>
繰延税金負債	
未収事業税	△ 2,303
有価証券評価益	△ 23,628
繰延税金負債合計	<u>△ 25,931</u>
繰延税金資産との相殺	<u>25,931</u>
繰延税金負債 (△) の純額	<u>-</u>

(2) 税務上の欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

当事業年度	(令和 2年12月31日現在)						合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	59,602	59,602
評価性引当額	-	-	-	-	-	△ 59,602	△ 59,602
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

①税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
 ②税務上の繰越欠損金59,602千円 (法定実効税率を乗じた額) の全額について評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位: %)
法定実効税率	30.62
(調整)	
住民税均等割	17.30
交際費等永久差異	63.11
役員給与永久差異	△ 729.95
評価性引当金	4,360.68
その他	0.32
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>3,742.09</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針 「(2) 固定資産の減価償却の方法 ③リース資産」 に記載の通りであります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,083,875	1,083,875	-
(2) 預託金	52,153	52,153	-
(3) 有価証券	627,221	627,221	-
(4) 未収委託者報酬	650,109	650,109	-
(5) 未収運用受託報酬	55,665	55,665	-
(6) 未収入金	124,194	124,194	-
(7) 長期差入保証金	72,570	72,570	-
(8) 未払金	(517,836)	(517,836)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,083,875	-	-	-
預託金	52,153	-	-	-
未収委託者報酬	650,109	-	-	-
未収運用受託報酬	55,665	-	-	-
未収入金	124,194	-	-	-
長期差入保証金	619	71,951	-	-
合計	1,966,617	71,951	-	-

8. 関連当事者に関する注記

(1) 関連当事者との取引

① 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ブルーデンシヤル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,033百万 米ドル	持株会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	61,965	未払金	966

② 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	82,987	未払金	15,230
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガポ ールドル	投資運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	337,587	未収入金	123,969
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	840,440	未払金	152,987
							委託計算費の 支払(注1)	12,081	未払金	16,663
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガポ ールドル	その他サー ビス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	20,928	未払金	-
						情報システム関係契約	情報関連費の 支払	4,523		
親会社の子会社	ブルーデンシヤル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リンギット	サービス業	なし	情報システム関連契約	業務委託	14,345	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

(2) 親会社に関する注記

Prudential plc (ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場)

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	72,336円14銭
(2) 1株当たり当期純損失金額	8,671円60銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

損益計算書上の当期純損失	199,967千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る当期純損失	199,967千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。